

## 平成27年度 公益財団法人品川文化振興事業団 事業計画書

品川文化振興事業団が平成24年4月1日に「公益財団法人」として再出発し3年が経過します。この間、定款に掲げる基本方針に基づき一層の創意工夫を重ね、より魅力的な事業展開を図ってきました。

平成27年度は、平成25年4月から新たな文化芸術・生涯学習施設として品川区より指定管理業務を受託した「荏原平塚総合区民会館」(スクエア荏原)のより一層の利用拡大・効率的運営をはじめとして、品川区の文化芸術振興施策、地域振興・生涯学習施策等と密接に協働し、当事業団の使命、公益財団法人として求められている社会的要請に応えるための事業を積極的に展開します。

### I 基本方針

品川区における文化芸術・生涯学習の振興を図り、品川区民の高度で多様な文化芸術活動への要望に応えるための事業を実施し、もって活力と賑わいのある魅力的な街づくりに寄与する。

### II 定款に定める事業(第4条関係)

- 1 文化芸術の振興に資する公演・展覧会等の事業
- 2 文化芸術・生涯学習活動の場の提供及び活動の振興を図る事業
- 3 文化芸術活動の奨励・支援・協働に関する事業
- 4 文化芸術活動の情報の収集、発信及び調査研究に関する事業
- 5 文化芸術・生涯学習活動施設の管理運営に関する業務
- 6 その他この法人の目的を達成するために必要な事業

### III 事業内容

#### 1 文化芸術の振興に資する公演・展覧会等の事業(第4条第1項関係)

- (1) 品川区立総合区民会館(きゅりあん)及び新しい文化芸術振興の拠点として定着してきている品川区立荏原平塚総合区民会館(スクエア荏原)では、それぞれの地域性やホールの特徴を生かした公演等を企画・実施します。また区民に多様で優れた文化芸術をより低廉な料金で鑑賞できる機会を提供するため、協賛広告や冠コンサートのしゅみを活用します。
- (2) 品川区と共催で秋期に品川区民芸術祭を実施します。昨年は第5回の節目として、芸術祭立ち上げ時から協力していただいた方を中心としたコンサートを記念事業として実施し、一区切りとしました。平成27年度はプロと共演できる場として「ドリームステージ」を中心に実施します。その内容については、過去の実施結果等を踏まえ、現在、品川区と協議中です。

(事業内容の表中の事業項目については、仮の予定です。)

- (3) O美術館では、芸術祭の一環として企画展を行い、美術鑑賞の機会を提供します。

事業名	事業内容	事業項目
公演事業	主催事業	① N響メンバーによる室内楽 <クラシック> 5月15日(金) (スクエア荏原) ② スクエア荏原あじさい寄席 <落語他> 6月18日(木) (スクエア荏原) ③ サマージョイントコンサート<ポップス> 7月25日(土) (きゅりあん) ④ 吉田兄弟 三味線だけの世界 <伝統芸能> 8月1日(土) (きゅりあん) ⑤ オーケストラで聴くジブリ音楽 <ファミリー> 8月23日(日) (きゅりあん) ⑥ ズーラシアンブラスハーモニー <ファミリー> 9月13日(日) (きゅりあん) ⑦ スクエア荏原寄席「秋」 <落語他> 10月3日(土) (スクエア荏原) ⑧ フレッシュ名曲コンサート <クラシック> 11月7日(土) (きゅりあん) ⑨ 生演奏でおくる影絵劇 <ファミリー> 11月28日(土) (きゅりあん) ⑩ クミコススペシャルコンサート<シャンソン> 12月12日(土) (きゅりあん) ⑪ 地元音楽家支援コンサート <クラシック> 12月19or20日(土・日) (スクエア荏原) ⑫ プリマ・ヴィスタ弦楽四重奏団 <クラシック> 1月16or17日(土・日) (スクエア荏原) ⑬ 能×ピアノ&ワークショップ <伝統芸能+クラシック> 2月6日(日) (スクエア荏原)
	共催事業	① キエフバレエ <バレエ> 7月18日(土) (きゅりあん) ② ファイアーヒップス <演劇> 7月30日(木)～8月2日(日) (スクエア荏原) ③ 喜多流「能」 <伝統芸能> 10月30日(金) (喜多能楽堂) ④ 子ども向け公演 <ファミリー> 11月21or22日(土・日) (スクエア荏原) ⑤ 新春寄席 <落語他> 1月8日(金) (きゅりあん)

	協賛事業	⑥ ふれあい子どもまつり <ファミリー> 2月11日(木・祝) <b>(きゅりあん)</b>
	芸術祭事業	学研主催事業 キッズミートミュージック& ワークショップ 5月24日(日) <b>(きゅりあん)</b>
		ドリームステージ(プロアマ) <吹奏楽> 10月25日(土) <b>(きゅりあん)</b>
展覧会等	共催事業	しながわ美術家協会展 9月10日(土)～9月21日(水) <b>(O美術館)</b>
	企画展事業	日本初の女性報道写真家 笹本恒子100歳展(品川生まれ) 10月16日(金)～11月11日(水) <b>(O美術館)</b>

## 2 文化芸術・生涯学習の場の提供及び活動の振興を図る事業(第4条第2項関係)

- (1) メイプルセンターでは、区民の文化芸術・生涯学習の場として、魅力ある講座を開催します。初めての方や時間のとりにくい方などのニーズに合わせ、継続講座だけではなく、受講しやすい短期講座や区内の企業と連携した特色ある講座を企画していきます。
- (2) O美術館と区民ギャラリーでは、区民の芸術活動の成果の発表の場として提供すると共に、区民利用の利便性向上に努めます。

事業名	事業内容	事業項目
文化芸術・生涯学習 振興事業	文化教養講座 (メイプルセンターを中心に、 総合区民会館、こみゆにていふ らざ八潮の諸室で教室提供)	教養・語学講座 謡曲、文芸、各語学 健康・スポーツ講座 ダンス、太極拳、ヨガ、 舞踊等 趣味・実益 音楽、絵画、編物、 書道、茶道・華道、 料理、染物、 パソコン教室等
文化芸術活動の振興 事業	文化芸術活動の場の提供	区民の作品発表 <b>(O美術館、区民ギャラリー)</b>

### 3 文化芸術活動の奨励・支援・協働に関する事業(第4条第3項関係)

- (1) 区民の文化芸術活動の奨励・支援のため、活動の成果発表の場を提供します。
- (2) 品川区で地域文化活動を行う団体、実行委員会等による事業への共催や後援を行い、活動の奨励・支援を行います。また、コンサートやカルチャー講座利用者、文化芸術活動に理解のある区民との協働を推進します。
- (3) 作曲家小川寛興氏の組曲「しながわ物語」を管弦楽演奏と合唱向けに親しみやすく編曲し、一昨年の芸術祭でお披露目コンサートを行いました。今年度は、区内学校・関係団体等による演奏の機会をさらに広げられるよう、吹奏楽バージョンを発表し、普及に努めます。
- (4) メイプルセンターでは芸術祭の一環として、区内を中心とした文化・芸術に携わる作家を区民に紹介するためのしながわアーティスト展を開催し、活動の振興と奨励につなげます。

事業名	事業内容	事業項目
文化芸術活動の支援・奨励に関する事業	文化芸術活動の発表の場の提供	メイプルメイツ展覧会 メイプルメイツ発表会
		団体、サークルの発表の場の提供
	文化芸術活動の支援・奨励と協働の推進	財団後援や共催など、区民や団体の文化・芸術活動の奨励・支援を行う
		財団と区民との協働による文化芸術活動の推進
		地元音楽家等の活動の場の提供
		学校の吹奏楽部や区民の団体向けに演奏しやすく編曲した組曲「しながわ物語」について、多くの区民による演奏の機会の普及に努める。
	区内を中心とした文化・芸術に携わる作家の紹介	しながわアーティスト展及び関連展 しながわアート巡り

### 4 文化芸術活動の情報の収集、発信、調査研究に関する事業 (第4条第4項関係)

- (1) ホームページやメールマガジンに加え、ツイッター、フェイスブックを活用し、さらに品川区の文化芸術に関する情報の発信を充実していきます。
- (2) 文化芸術総合紙「インフォ キュリア」の発行を年8回行います。
- (3) 区民が、より身近に文化芸術に触れることができ、文化活動の定着を図るための仕組みづくりについて検討を進めます。

(4) 区内在住の芸術家の発掘を行い、今後の文化芸術活動の促進に寄与するとともに、アーティスト名簿の更新を行っていきます。

5 文化芸術・生涯学習活動施設の管理運営に関する事業（第4条第5項関係）

- (1) 品川区の文化関連施設の指定管理者又は管理受託者として、受託施設を良好に維持し、区民が快適に利用できるような適切な管理運営を行います。
- (2) 施設を利用されるお客様に適切な情報提供や助言をすることで、文化芸術活動の振興の支えとなるよう努めます。

事業名	事業内容	事業項目
区から受託する文化施設の管理運営に関する事業	品川総合区民会館（きゅりあん） 品川区東大井5-18-1	指定管理事業
	荏原平塚総合区民会館（スクエア荏原） 品川区荏原4-5-28	指定管理事業
	こみゆにていぷらざ八潮 品川区八潮5-9-11	管理運営受託事業

6 その他この法人の目的を達成するために必要な事業（第4条第6項関係）

(1) 物品販売事業（収益事業）

グッズ販売（メイプルセンター、O美術館、区民ギャラリー）

コピー使用料（メイプルセンター、O美術館）

(2) その他事業

- ① 区から指定業務を受託している品川区立総合区民会館（きゅりあん）および荏原平塚総合区民会館（スクエア荏原）の業務のうち、文化振興目的（公益事業）以外の管理運営業務
- ② こみゆにていぷらざ八潮の受託事業のうち、メイプルセンター教養講座で利用する以外の管理運営業務